

兵庫丹波ブランド農産物新商品開発応援事業の グループインタビュー業務委託仕様書

1 業務名称

兵庫丹波ブランド農産物新商品開発応援事業のグループインタビュー業務

2 委託業務内容

本業務は、兵庫丹波ブランド農産物等を活用した新商品開発及び販売促進の取組みを支援するにあたり、開発事業者が消費者ニーズを把握し、新商品のブラッシュアップを図ることを目的として、阪神地域の消費者モニターへグループインタビューを実施する。本業務のグループインタビューとは、モニター選定、インタビューフロー設計、実査、インタビュー結果報告書作成を含むものとし、それ以外の業務については委託者と受託者の協議のうえ、決定する。

3 委託内容詳細

(1) モニターの選定およびスケジュール調整

- ア 4商品（以下、各新商品）に対して各5名以上の阪神地域に居住する消費者モニターを選定し、モニターとのスケジュール調整をすること。
- イ 各新商品で対象としている消費者の年齢や性別に沿ったモニターを選定するよう努める。

(2) インタビューフロー設計

- ア 各新商品の開発者から委託者を通して事前に聞き取ったインタビュー項目内容を整理し、4種類のインタビューフローを設計すること。
- イ インタビュー項目は、5項目程度を想定し、時間は1商品あたり30分程度とする。

(3) 実査

- ア 委託者が指定する会場で、グループインタビューを実施する。
- イ 調査方法については、試食や試飲を想定していることから原則モニター同士は対面で実施するよう努めること。
- ウ 実査における進行役（ファシリテーター役）は、多くの意見がモニターから出るよう努めること。

(4) インタビュー結果報告書作成

- ア 実査後、各新商品の調査結果を整理し、分析した報告書を速やかに作成し、委託者に提出すること。
- イ その際、各新商品の比較は本事業の目的ではないため、避けること。

4 事業スケジュール

委託者決定：9月中旬

契約締結、事業開始：9月下旬

5 その他留意事項

- ア 受託者は、業務期間はもとより期間終了後も、当該業務で知り得た機密、個人情報について、第三者に漏らしてはならない。また、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合、兵庫県個人情報保護条例を遵守しなければならない。
- イ 受託者は、業務の円滑な遂行に留意し、遅滞なく進めること。また、業務の遂行について委託者に随時報告を行い、その指示に従うこと。
- ウ 本業務の全部又は主体的部分（総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分）を一括して第三者に委任し、又は請け負わせること（以下（再委託）という。）はできない。また、本業務の一部を再委託してはならないが、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名及び再委託を行う業務の範囲等を記載した再委託の必要性がわかる書面を委託者に提出し、委託者が承認した範囲の業務を第三者（以下、「承認を得た第三者」という。）に再委託することができる。なお、再委託をする場合は、再委託した業務に伴う承認を得た第三者の行為について、受託者は委託者に対しすべての責任を負うものとする。
- エ その他、本業務仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ決定する。